

「認定看護師更新審査の対象学会として承認されました！」

岡 美智代（群馬大学大学院）

認定看護師とは、日本看護協会が国民への質の高い医療を提供することを目的に制定した資格です。その資格の更新審査の対象学会として、同協会の認定看護師制度委員会にて、本学会が 2014 年 1 月掲載分の学会として承認されましたのでご報告します。

認定看護師制度は 1995 年に発足し、2014 年 2 月 12 日現在で 12,452 人が登録しています。認定看護師は 5 年ごとに更新が必要ですが、その際、「①看護実践時間が 2,000 時間以上に達していること、②認定看護師制度委員会で定めた学会及び研究会等への参加や発表、または雑誌発表等自己研鑽の実績が規定の内容で 50 点以上に達していること」の 2 点が必要です。今回の承認は、②「認定看護師制度委員会で定めた学会」に該当します。

認定看護師制度委員会の「学会・研究会リスト掲載基準」に記載されている「Ⅲ. 査定基準」は、表の通りです。つまり本学会は下記の 4 点に適合したことになります。

承認は認定看護師に関わる委員や各学会からの要請により検討されるのですが、筆者はその委員に関係しているため、昨年本学会を承認してもらえるよう申請しておりました。今回の承認で「2014 年度学会・研究会リスト」に追加されたのですが、そのリストに掲載されている学会は、国内で 222 学会（本学会も含む）、国際学会で 56 学会、国内研究会などで 45 となります。

先に述べたように、認定看護師は 1 万 2 千人以上も登録しています。そのため、今後、機会がある毎に、本会が認定看護師更新審査のための対象学会であることをアピールすると良いと思います！！

以上、ご報告でした。

<参考資料①>

【日本看護協会公式ホームページ】

審査に関するご案内 認定看護師〔更新審査〕

http://nintei.nurse.or.jp/nursing/qualification/probation_guide_cn#update_probation

<参考資料②>

2014 年度学会・研究会リスト (PDF)

http://nintei.nurse.or.jp/nursing/wp-content/uploads/2014/01/CN_gakkailist_2014.pdf

1. 学術研究の向上を図ることを目的としている。
2. 会則等を有し、継続的な活動をしており、年 1 回以上の（国際会議においては定期的に）学術集会を行っている。（名称、構成員の名称および資格要件、代表者の定め、事務局等が明確であることが望ましい）
3. 個人会員である構成員の数は 100 名以上である。
4. 学会の定期刊行物（学術集会の収録または機関誌、学会誌）があり、年 1 回以上会員に配布または Web 等で公開している。

上記の 1～4 のすべてを満たす学会・研究会等。

これを満たさない場合は、認定看護師制度を発展させるために認定看護師が参加することが望ましいと制度委員会が判断した学会・研究会等も可とする。ただし掲載後 5 年間の認定看護師の参加実績により、5 年後に再評価する。

表：認定看護師制度委員会による「学会・研究会リスト掲載基準」の「Ⅲ. 査定基準」